

【令和3年度 第5回社会教育委員会議】会議報告

- 開催日時 令和4年1月19日(水) 15時～
○開催場所 寝屋川市役所議会棟4階 第1委員会室
○所要時間 15時 ～ 15時35分
○出席者(委員) 15名中 (9名) 出席
小野(議長)・池田(副議長)・眞鍋(副議長)
辻本・西林・葛城・原・金田・福田
※(欠席)野村・楠・濱・砂原・神林・森本…(6名)

(市) 中村(社会教育部長)
山本(中央図書館課長)

(事務局) 大久保課長・北川 (4名)

(傍聴者) 2名

- 案 件 1. (仮称) こども専用図書館の運営方法等について
2. 令和4年度社会教育施策に関する提案について
3. その他

- 資 料 1. (仮称) こども専用図書館の運営方法等について
2. 令和4年度社会教育施策に関する提案について
3. 令和3年度大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会報告書

令和3年度 社会教育委員会議（5回目）《会議報告》

日時：1月19日（水）午後3時～午後3時35分 場所：寝屋川市役所議会議棟4階 第1委員会室

案件項目	内 容	質問・意見等	回 答
第1号 (仮称)こども専用図書館 の運営方法等について	(仮称)こども専用図書館及び市民ギャラリーに係る基本方針について	【質疑】 ①こども専用ということだが、こどもの年齢は何歳から何歳までを想定しているのか。 ②蔵書は、児童書だけになるのか。一般の図書館との違いは。 ③基本方針の内容に関する指摘。(仮称)こども専用図書館条例について 4指定管理者による管理の部分。指定管理者の公募という文言が後で出てくるので、4管理 に変更してはどうか。 ④運営については、中央図書館や寝屋川市の図書館と全体として一体化した運営との理解でいいか。例えば、中央図書館で予約した本をこども専用図書館で受け取ることができるような一体的な運営となるか。 ⑤子育てに関する相談に関する部分については、指定管理者ではなく、直営で市が行うのか。 ⑥本の選書は指定管理者が行うのか。 ⑦こども専用だが閉館時間は。 ⑧リラットでも子育て支援を行っているが、こちらとの関係性とかすみ分けについては、どうなるのか。 【意見要望】 ・閉館時間や、こどもたちのための学習室や自習できる部屋を設けるなど幅広い年代の人に対応出来る様に考えてもらいたい。 ・平日の昼の時間帯の利用者がどのくらいになるか…こどもたちが学校に行っている平日や、昼の時間帯の有効的な活用方法についてよく考えてもらいたい。 ・小さいこどもたちは、こどもだけで来られないので、一緒に来る者の駐車場・駐輪場の確保も必要になる。 ・飲食できるスペースを設けるなど、夢のある空間になるよう考えてもらえたら。 ・蔵書に関しては、どういったジャンルの絵本を置くのかということもありますし、紙の図書だけではなく、デジタル絵本を置くなど、特色のあるものを作っていただくよう要望します。	①こども専用図書館といっても、年齢の制限は設けない。一般の大人も利用は可能。 ②本の構成は、こども専用ということもあり、児童書が中心になるが、こどもと保護者が来館することも想定して、大人用の一般書や雑誌も置く予定。 ③委員指摘の書き方については、検討をしていく。 ④そうです。寝屋川市立図書館として、一体的な運営を行う。 ⑤子育てに関する部分については、市が直営で市の職員が行う。保健師や保育士が定期的に来館するなどして、子育て相談業務などを行うような運営になる予定。 ⑥選書については、検討中。他市の状況は指定管理者が行ったり、市が行ったりと様々なので、他市の状況を参考にしながら、市として検討していきたい。 ⑦こども専用という名前でも、大人の方も利用いただきたい。仕事帰りの方が来館することも、想定している。現在のところ、午後9時閉館の予定。 ⑧寝屋川市駅の周りには、リラットもあるし、保健所の横にはこどもセンターもあり、こども専用図書館もできると、駅前に集中することになるが、それぞれの施設が担っている役割があるので、市長部局にはなるが、運営について検討されていると思うので、施設ごとにすみ分けをしながら、それぞれの役割を分担していきたい。
第2号 令和4年度社会教育施策に関する提案について	令和4年度社会教育施策に関する提案を社会教育委員会議長から社会教育部長に対して行うことについて	・提案内容について ○青少年の健全育成 ・青少年の居場所については、コロナ禍では大切な事業であり、青少年支援員による電話相談窓口やZOOMの活用など相談体制の充実を図られたい。⇒ 具体的な商品名を挙げるのはふさわしくない。 ・青少年の居場所については、コロナ禍では大切な事業であり、青少年支援員による電話相談窓口やリモート会議システムの活用など相談体制の充実を図られたい。 に変更してはどうか。 【委員賛成一致で変更とする】	
第3号 その他		・令和3年度大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会報告 令和3年度大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会に、議長、社会教育部次長、中央図書館長が参加した。研修内容、その後に行われた施設見学について議長から報告を受ける。	

☐令和4年1月19日（水）

☐午後3時から

☐寝屋川市役所

議会棟4階 第1委員会室

令和3年度第5回

寝屋川市社会教育委員会議

議案書

寝屋川市教育委員会

案件第 1 号

(仮称) こども専用図書館の運営方法等について

案件第 2 号

令和 4 年度社会教育施策に関する提案について

案件第 3 号

その他